

## 平成 28 年 第 6 回 定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 28 年 6 月 27 日（月） 15 時 00 分～
- 2 招集場所 役場別館 2 階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、朏委員、山之内智委員、齊藤委員、山之内英委員
- 4 事務局出席者 水本次長、山田参事、濱村指導主事、江田次長補佐、西主査
- 5 会議録署名委員の指名 朏由典委員
- 6 前回の会議録の承認 平成 28 年 第 5 回定例教育委員会（5/30）
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第 28 号 佐々町教育委員会自己点検・評価について  
議案第 29 号 第 61 回長崎県美術展覧会の開催に伴う協賛について
- 9 報告事項
  - (1) 名義後援について
  - (2) 準要保護の 6 月認定について
  - (3) 行事関係報告について
  - (4) その他
    - ・オアシスルーム活動状況報告
- 10 その他
  - (1) 次回開催日程 平成 28 年 7 月 25 日（月） 15 時 00 分～
  - (2) 場 所 佐々町役場 別館 2 階会議室
  - (3) そ の 他

<審議の経過（要約）>

教育長	ただ今から、平成 28 年第 6 回定例教育委員会を開催します。
教育長	<p><b>5 会議録署名委員の指名</b></p> <p>本日の会議録署名委員を指名します。朏由典委員にお願いします。</p>
教育長	<p><b>6 前回の会議録の承認</b></p> <p>前回の「平成 28 年第 5 回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(資料により説明)
教育長	<p>今説明がありましたが、質問等、お尋ね等ございますでしょうか。</p> <p>( 「なし」の声あり。 )</p>
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	<p><b>7 教育長報告事項</b></p> <p>次に、教育長報告に入ります。</p> <p>(1)教育長の主な行動</p> <p>5月30日月曜日、定例教育委員会。東彼・北松福祉事務所から来庁され、学習支援事業についての説明がありました。</p> <p>5月31日火曜日、教職員の組織である県教育会の理事長が来庁され、平成29年度、8月17日から18日まで長崎市で全国大会を開くので、協力をということで依頼があったところです。</p> <p>また、県立大学S T打ち合わせを行いました。本年度も佐々町内3校が夏休みを中心に大学生のサポートティーチャーを活用して補習授業、補充学習等を行うことで、県立大学に参りまして、大学生に説明をし、募集をしたところです。</p> <p>さらに、図書館協議会では、前年度の活動についての報告等がありました。平成27年の来館者数が13万人、貸出冊数が18万冊という報告でございました。</p> <p>6月1日水曜日、健全育成会の総会ということで、各部に分かれて本年度の活動計画について検討、討議がなされました。</p> <p>6月3日金曜日、町内校長会、町内教頭会、この内容については、後ほど御報告いたします。</p> <p>6月4日土曜日、退職公務員連盟北松支部の総会に参加いたしました。</p>

教育長	<p>6月5日日曜日、佐々幼稚園の運動会で、雨のため町民体育館で実施となりました。</p> <p>6月7日火曜日、県立大学サポートティーチャー説明会、および議会の全員協議会があり、主に防災無線について討議がなされたところです。</p> <p>6月8日水曜日、校長面談を行いました。校長、教頭は、委員会に目標管理シートを提出するようになっております。校長については面談を行うということで、学校経営全般についての目標等について報告を受けると同時に、指導を行ったところです。特に、学力調査については、点をとらせることへのこだわりを持ってほしいという話をいたしました。</p> <p>また、市ノ瀬窯跡研修会ということで、建屋等の改修工事が終わりましたので、波佐見町の学芸員の中野さんをお呼びして、皿山の歴史、また長崎県内の焼き物の歴史について、波佐見、三川内あたりを中心に御講義をいただいて、市ノ瀬窯跡の現地研修を行ったところです。</p> <p>6月9日木曜日、県立大学のサポートティーチャーの説明を実施しております。</p> <p>また、ケース会議を開催し、児相や住民福祉課、江迎警察署、主任児童委員が集ま</p> <p>りまして、課題ある家庭の対応について協議、情報交換を行ったところです。</p> <p>6月11日土曜日から13日月曜日、佐世保市中学校体育大会、陸上球技大会が開催されました。27、28ページに結果を載せております。</p> <p>6月14日月曜日から16日水曜日、佐々町議会定例会が開催されました。教育委員会関係の質問等は特にありませんでした。</p> <p>6月17日金曜日、佐世保市中学校体育大会（水泳）開催。</p> <p>6月19日日曜日、公民館フェスティバルということで、公民館の学習グループがすばらしい発表をなさっておりました。</p> <p>6月20日月曜日、郡教頭会、小値賀と佐々の合同研修会ですけれど、本年度は学習指導要領の全面改訂の年ということになっておりますので、中央教育審議会が改訂に先立って出した今までの論点整理ということについて、私のほうから説明をしました。</p> <p>また、図書館主催講座ということで、伊万里から4名の方をお招きして、文化会館で、主に本町の読み聞かせボランティアグループを対象にした「楽しい活動で見えてきたもの、めざすもの」というタイトルで、実習を取り入れながら、読み聞かせや手遊びといった研修会を持ちました。非常にすばらしく、楽しい内容でございました。</p> <p>6月21日火曜日、町議会全員協議会が開催され、保育所の民営化について、住民福祉課から報告があったところです。</p> <p>また、江迎鹿町給食センターの視察ということで、施設設備、運営について所長さんから話を伺ったところです。</p> <p>6月22日水曜日、県立大学の講座「地方自治行財政」という講座で、本町教育委員会から社会教育班係長と主事補が講義をいたしました。佐々っ子応援団、また社会教育全般、社会体育全般について、非常にわかりやすい話しをしてくれました。</p>
-----	---

教育長	<p>6月24日金曜日、産業建設文教委員会が開催され、教育委員会関係では、夏休み期間中の学校閉庁日について御報告をしたところです。</p> <p>6月25日土曜日、少年の主張大会が開催され、10名の発表がありました。その後、「危ない」、「マムシが出る」、「川で遊ぶな」といった標識作成を健全育成会でいたしました。</p> <p>また、佐世保・佐々の空手選手権大会が8時半から町民体育館で開催され、100人ほど参加がありました。</p> <p>6月27日月曜日、本日ですが、8月28日から30日まで、社会教育主事の研修会をここで行うと、社会教育主事というのは、研修を受けなければ取れません。近辺では九州大学で、その研修会を受けて資格を取るわけすけれど、今日、九州大学の准教授がいらっしゃって、その内容等について打ち合わせを行ったところです。</p> <p>(2) 町内校長会指導事項等</p> <p>○県・市町教育委員会第1回協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 小中一貫教育について</li> </ul> <p>小中一貫教育の類型が変わったということで、これまでの小中一貫教育から小中一貫型小学校・中学校、それから義務教育学校に大きく分けられたということです。小中一貫型小学校・中学校は、併設型と連携型がありますが、連携型は、異なる設置者、市町を越えてということですので、長崎県の場合は、まずあり得ない。併設型の場合は、同一の設置者ということですから、本町に該当するとすれば、義務教育学校か併設型ということになるだろうと思います。</p> <p>小中一貫にすると、義務教育学校と併設型の違いはありますけれど、職員の数とか、校長の数、そういったところが変わってきますし、独自に教科をつくり、指導内容を入れかえたりといふことができるということです。</p> <p>ただし、義務教育学校については、標準規模というのが18学級以上、27学級以下という縛りがあるようです。するしないは別にして考えたときに、本町は、小中学校合わせて大体30クラスぐらいになります。小中一貫教育については、その特徴等を捉えながら追っていくかななければならないし、3校共同研究の中で、小中連携については、より一層深めていかなければいけないと思っているところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• I C Tを活用した教育について</li> </ul> <p>8月25日に大村で管理職を対象にしたI C T教育に関する講座を開くということで、参加の要請がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• コミュニティ・スクールについて</li> </ul> <p>長崎県も設置の方向でということで考えているようです。</p> <p>10月に第2回県市町課長会で、県のビジョンや推進目標の提示をするということになっておりますので、これを受けて、佐々町についても具体的に考えていく必要があろうかと思ってます。県の動き等を捉えながらやっていこう正在思っているところです。</p>
-----	---

教育長	<p>県からの資料によりますと、運営面、人事面での課題について、学校運営協議会の役割は以下のとおりであるということで書いてありますが、学校の作成する運営、学校運営の基本方針を承認することは、これは必須であると、学校運営について教育委員会または校長に意見を出すことができるというの、これは任意であるということです。教職員の任用に関して教育委員会に意見を出すことができるということも任意であるということです。このあたりがはつきりするならば、現在行われている学校支援会議等を活用しながら、コミュニティ・スクールに移行できるのではないかと予想はしてるところです。</p> <p>・土曜授業について</p> <p>土曜授業とは、児童生徒の代休日を設けずに、土曜日等に授業を行うということです。今まででは教職員の勤務の関係で、土曜日というのは、週休日になるので、週休日に教職員を出すと、その振りかえをとらなければなりません。それが、その出した日の4週前から8週後までの範囲でということで規定されていましたが、本年通知が出まして、その日から前4週、後ろ16週というように振り替え可能な期間が伸びました。後ろ16週となれば、夏休み等にまとめて振り替えをすることができるということで、各市町も動きが出てくるのではと思っています。</p> <p>現在の状況については、長崎県教育週間での授業参観、音楽会、授業参観、学習発表会等で行われています。現在も小学校は学習発表会、授業参観を週休日、土曜日に行っています。それを教育課程の中に入れる必然性があるかどうかということを考えながら対応していこうかと思っているところです。</p> <p>・英語教育について</p> <p>文科省、長崎県教委からは、英語教育の充実をということで、繰り返し繰り返し指導が行われています。1つは、イングリッシュキャンプをやるということです。佐々中学校はこれに該当いたします。長崎県スペリングコンテストを実施するということです。これも佐々中学校で実施をしているところです。</p> <p>長崎県中学生英語暗唱大会を開催するということです。これも例年、佐々中学校は参加しているところです。</p> <p>また、英語指導力向上研修会、地区別研修会ということで、本年度は佐々町が該当しております。本県の英語教員の資質の目標設定についてということで話がありました。英語検定準1級以上を取得した教員の割合が現状25.9%、これを平成29年には50%にするということです。これはかなり期間的に短いわけですが、そういう目標が立ててあります。</p> <p>それから、生徒の英語力に関する事とすることで、英検3级以上取得または相当な英語力を持つ生徒の割合を現在32.7%、これを平成29年度に50%にするということです。これについては、全員が英検を受けなければいけないのかというような質問がございましたけれど、現在やっている県学力調査を3級程度の問題にすることで対応したいと県教育の回答があったところです。</p> <p>具体的にかなり高い目標が立てられているところで、今後英語教育については、より一層の充実をということが求められてくるだろうと思っております。</p>
-----	--

教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上にかかる取り組みについて 全国学力・学習状況調査について、小学校は平成19年の算数Aのみが全国平均を上回り、中学校については、平成25年度以降は全般に全国平均を下回った状態にあるということで、早急な改善をという話がありました。</li> <li>○県教育委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定事業主行動計画、女性管理職の登用について 女性管理職の登用についてということの説明がありました。女性の活躍の場をということで、教職員数では、もう既に小中学校とも女性のほうが多くなっていますが、女性の管理職が非常に少ないということです。 女性管理職は、小中学校で平成26年度8.9%です。これを平成32年度に16%にしたいというような数値目標を掲げているようです。これもかなり厳しいだろうと思ってます。どうして女性が管理職になりたがらないのかというような話にも発展したところです。</li> </ul> </li> <li>○市町教育長会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・体罰根絶について 本年度体罰の件数が増加しています。15人を長時間立たせたりというようなことがあったがゆえに件数が増えたということが言われております。佐々町の場合は、保護者、生徒へのアンケート結果においての体罰はなかったという報告を受けているところです。</li> <li>・不祥事防止について 昨年が9件、10人ということで、県教育は、危機的状況にあるという表現をして、不祥事防止に努めるように、またその指導をお願いしたいという話でした。</li> <li>・働きやすい職場づくりについて 教職員の勤務時間について調査があります。月100時間以上勤務をしている人が長崎県下の小中学校の教職員99,360名中、延べ2,444人いるということで、少しでも勤務の負担軽減に努めてほしいという話がありました。</li> <li>・「引継ぎシート」について 課題がある生徒について「引継ぎシート」というのを佐世保事件を受けて、今年度から実施されております。これについては私立高校も引き継ぎができるということで、私立高校のほうにも情報共有という場が広がっていくだろうと思っております。</li> <li>・防災教育について 地震に対する不慮・不測の事態に対する防災教育の徹底をということがありました。</li> <li>・総務助成班所管事項について 国庫補助金の適正な執行をという話でございました。</li> <li>・人事異動関係業務 今年度の予定についての説明がありました。</li> <li>・管理職選考試験</li> </ul> </li> </ul>
-----	---

教育長	<p>手続、日程等についての説明がありました。</p> <p>○日本教育会連合会研究大会長崎大会 29年度に実施されるということについて話がありました。</p> <p>○気になっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症対策 部活中の熱中症賠償命令ということで、裁判の判決がおりたようです。「体育館に温度計を設置していなかった点を注意義務違反と認定し」ということで、判決がおりたようです。私も気になっておりましたので、各学校の体育館には温度計を設置するようにという指導を行ったところです。当然水分補給であるとか、適切な対応等については必要なわけですが、そういったことも注意義務違反になるということについて指導を行ったところです。</li> <li>・火遊び 時々、花火の時期になって、ぼやを起こすというようなことがございますので、十分この時期、子供を指導しておくようにと、正しい花火の仕方についても指導をするようにという話をしたところです。</li> <li>・けんか インターネットから取り出した資料ですが、4年生の男子児童が亡くなつたということで、これは、掃除時間中に同じクラスの男子児童とけんかになり、頭や背中などを殴られたというのが原因だということです。子供たちに一つの事例として、けんか、暴力行為というのは大変なことになる場合があるということの指導をということで話をしたところです。</li> <li>・落書き 「『全壊もう少しだったネー』熊本で落書き相次ぐ」ということで、心ない落書きがなされているということについて、こういう記事を参考に、ぜひとも指導してほしい。雲仙普賢岳にも落書きがあったというようなニュースも流れていきました。</li> <li>・教科書採択 再三御報告したところですけれど、最終的に現職教員42人を教科書閲覧関係で処分をしたということです。関与したのは50人、うち8人は退職しているということで、これは指導の対象ではないということですけれど、42人については、町教委、市町教委による訓告14人、厳重注意9人、校長などによる所属長注意が19人ということで、閲覧問題については処分がなされたということが報道されています。道徳の教科書の選定が来年度始まります。十分に注意をするように、また、高等学校の英語の副読本等の活用、配布等について問題になっています。今後も十分注意するよう、話をしたところです。</li> <li>・指導死 「指導死『知れば防げる』遺族らが札幌でシンポ」ということで、指導死という言葉が適切なのかどうかはわかりませんけれど、指導を受けることによって、それを苦にして、自殺に追い込まれるということについて、よく考えておいたほうがいいということで話をいたしました。</li> </ul>
-----	---

教育長	<p>絶対追い込むような、また、決めつけるようなことがないようにということと、指導中に1人にするということがないように、複数で問題によっては当たるようないい話をしたところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組体操 「息合させて7段ピラミッド」ということで、長崎新聞に載っておりましたけれど、決して組み体操が云々ということではなく、勧めてるわけでも、やめろと言てるわけでもないと。この記事を見たときに、ピラミッド云々、組み体操云々ということが話に出るかもしれないけれど、この記事について御一読願いたいということで、校長に話をしたところです。</li> <li>・発達障害者支援法 発達障害支援の充実ということで、法が改正されました。改正発達障害者支援法が25日、全会一致によって可決されたということで、今後これに関連した動きが出てくるだろうと思っています。</li> </ul> <p>(3) 子どもの交通安全 子供の交通事故については十分注意するようにということで話をしたところです。</p> <p>(4) 学習支援事業（生活困窮者自立支援制度） 東彼・北松福祉事務所が来庁され、本年度から、予定では7月からですが、佐々町内の生活困窮世帯の小学生から中学生で、学習支援を希望する子供たちに対し支援を行うということで、具体的には週1回、学校が終わった時間帯ぐらいで、勉強の場を提供するというような事業を始めるそうです。具体的な内容等について要綱が来ると思ってます。 最初は、要保護の生徒を中心に声をかけてみるということですが、決して要保護だけに限ることではないということです。実は川棚町には以前からございました。ぜひとも佐々にも欲しいということで、以前からお願いをしていました。 今回具体的に立ち上がるということで、私どもとしては歓迎できる事業ではないかと思ってるところです。</p> <p>(5) 佐世保市中学校体育大会結果 みんな頑張ってすばらしいプレーをしておりました。その中で、成果として、卓球男女、野球が優勝、サッカーがPK負けで惜しくも3位ということになっております。ほかの部もよく頑張っておりました。 また、水泳も男子は団体4位、女子は団体2位、女子は4名しかおりません。4名で2位ということで、本当によく頑張ったなと思っております。たくさんの選手が県大会へ出場いたします。本当に勝ったり負けたりと、多くのドラマがありましたけれど、頑張って成果を上げた部もあったようです。</p> <p>以上、報告とさせていただきます。</p>
-----	--

教育長	何か御質問等ございませんでしょうか。
教育委員	学習支援事業は生活困窮者ということに限定しないと言われましたが、例えば共働きで、親がいないところとかは行けるんですか。
教育長	この事業は福祉事務所の事業で、生活困窮世帯ということになります。ただ、生活困窮世帯という定義が年収幾らとか、そういう線引きではなさそうです。生活が苦しいがゆえに塾等に行けないとか、もっと学べる場ができればというような子供たちに対応する事業ということです。
教育委員	これは小学校6年生まで、中学校3年生までというふうに、何年生までという縛りはないのですか。要するに、義務教育の子たちは、生活困窮者の人は全部行けるということ、学童保育なんかは3年生までとか、ずっと縛りがありますけど、これは中学生も勉強に行けるということですか。
教育長	小学生、中学生ということで行けるということになると思います。
事務局	送迎せず、自力で来れる方となってますので、全員が手を挙げられるかどうかというあたりも、まだ読めない部分があるという話はされてました。
教育委員	そうすれば、中央部分につくるということですか。やはり3校が来れるとなると。
事務局	今、事業所選定ということで、何社か事業者の方を募って、その中から1事業者に絞られるという話でした。町内の事業者という形で、そこが中央にあるのかどうなのかというのが、まだ情報が来ておりません。
教育委員	生活困窮世帯の定義というのは。
教育長	今回スタートは、要保護世帯ということです。要保護以外、準要保護とか、実際困ってるところ、収入云々ではなくて、そこあたりまで福祉事務所では広げたいという意向は持ってるようです。
教育長	他に御質問等ございませんでしょうか。
	(「なし」の声あり。)
教育長	教育長報告を終わります。 次に、案件の審議に入ります。

	<p><b>8 議事</b></p> <p><u>議案第 28 号 佐々町教育委員会自己点検・評価について</u></p> <p>(議案により説明)</p> <p>事務局 全部で 45 項目あります。ひとつ一つ説明をしていく時間がありませんので、一度お目通しをいただいた後に、後日、継続審議を臨時教育委員会にてお願ひできないかと思っております。</p> <p>教育長 資料が多いので、大変かと思いますけれど、御一読いただきて、評価についてお考えをいただきたいと思います。自己評価ですので、私どもから A、B、C の自己評価の結果をお出ししたいと思います。後日、継続審査ということで臨時教育委員会でお諮りしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>( 「異議なし」の声あり。 )</p> <p><u>議案第 29 号 第 61 回長崎県美術展覧会の開催に伴う協賛について</u></p> <p>(議案により説明)</p> <p>事務局 第 61 回長崎県美術展覧会、略称で第 61 回県展の開催に伴う協賛の依頼がございます。</p> <p>内容につきましては、広く県民より美術作品を公募し、審査、展示して、本県下における芸術文化の向上に寄与するということでございます。</p> <p>主催につきましては、長崎県、長崎県教育委員会、長崎県美術協会、長崎県文化団体協議会でございます。協賛で、各市町の教育委員会、長崎県市町会、長崎県町村会となっております。</p> <p>期日については、3 会場で展示がされることになっておりますけど、佐々町の場合では佐世保会場が一番近くなっております。平成 28 年 10 月 6 日から 10 月 16 日まで佐世保市博物館島瀬美術センターで展示がされることになっております。</p> <p>教育長 事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。</p> <p>( 「異議なし」の声あり。 )</p> <p>教育長 それでは原案のとおり承認することとします。</p> <p>次に報告事項へ移ります。</p> <p><b>9 報告</b></p> <p>事務局 (1) 名義後援について 2 件分について報告。</p>
--	---

<p>事務局</p> <p>(2) 準要保護の6月認定について 2 (2名) 件分について報告。</p> <p>(3) 行事関係報告について 6月及び7月の教育委員会の主なスケジュールについての報告。</p> <p>(4) その他            ○オアシスルーム活動状況報告。            ○平成28年度全国学力調査について、別紙資料にて説明。            ○社会教育委員会の開催について、別紙資料にて説明。</p>	<p><b>1.0 その他</b></p> <p>教育長 次回の定例委員会は、7月25日(月)15時00分から別館会議室の予定です。以上をもちまして、第6回定例教育委員会を閉会します。</p> <p style="text-align: right;">(16時28分 閉会)</p> <p>上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証るためにここに署名する。</p> <p>平成28年6月27日</p> <p>教育長 黒川雅彦</p> <p>委員 月出由典</p>
--	--

